

令和6年度発達障害研修（子ども・基礎編）実施要項
～発達が気になる子の理解と支援～

1 目 的	<p>子どもを支援している中で、発達が気になるお子さんがいた時に、支援者は、早い段階において適切な理解と対応を図ることが重要です。</p> <p>そこで、本研修では、未就学児から小学生くらいまでの子どもを支援している方を対象に、子どもや保護者への支援を的確に行うために、発達障害の基本的な知識・技術を習得することを目的として開催します。</p>
2 研修形態	録画配信研修 ※研修日程のとおり
3 配信期間	<p style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">令和6年9月27日（金）～令和6年11月27日（水）</p> 配布資料をダウンロードしてからご視聴ください。 ※この期間を過ぎた場合には、研修を閲覧することはできません。
4 対象者	社会福祉施設・事業所等に勤務するすべての職員等 定員なし
5 受講料等	県社協会員 1人あたり 3,000円（税込・資料代を含む） 県社協非会員1人あたり 5,000円（税込・資料代を含む） ※申込締切後、請求書をメールでお送りしますので、振込期限までに必ずお振込みください。
6 申込方法	研修システムにより、お申込ください。 ※申込された方は、申込締切後「承認通知」をメールで送付します。
7 申込期限	令和6年7月2日（火）～令和6年9月2日（月）まで
8 留意事項	<ol style="list-style-type: none"> ① 修了証の氏名は受講申込者となりますので、受講者を変更する場合は、研修システムで変更してください。 ② 申込締切後のキャンセルについては、「社会福祉事業従事者研修受講料に関するポリシーについて」をご確認ください。（代理の方の受講をお勧めします。） ③ 受講申込みに記載された個人情報は、当該研修の運営管理の目的にのみ使用いたします。 ④ 配信などの変更・中止等は、研修システムページに掲載します。 ⇒掲載場所⇒茨城県社会福祉協議会研修システムページ （https://www.ibaraki-kenshu.jp/kenshu_user/）茨城県社会福祉協議会トップページからシステムページに入れます。 ⑤ 動画を視聴するためには、インターネットに接続できる環境及び資料等をプリントアウトできるプリンタ等を準備していただく必要があります。 ⑥ <u>動画と資料データの著作権は、研修講師にあります。録画・録音・撮影、スクリーンショットや複製および資料等の無断転用や受講用URLの無断転載は固くお断りいたします。万が一これらの行為が発覚した場合、著作権および肖像権侵害で対処させていただくことがございます。</u>
9 修了証	受講生は、研修アンケートを期限までに提出してください。 アンケート提出後、「研修システムマニュアル Ver.10」のP32もしくは「研修アンケートの提出方法」を参照のうえ、修了証をダウンロードしてください。
10 問合せ先	社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会 福祉人材・研修部（仲田・大谷） TEL：029-244-3755 E-MAIL：kenshu@ibaraki-welfare.or.jp

研 修 日 程

【録画配信研修】 配信期間 9月27日(金)～11月27日(水)

No.	時間	研修科目等	ねらい
No. 1	30分	「行動・発達が気になる子への視点と支援（基礎編）」 1 発達障害とは何か？ ADHD・ASD・LDについて 乳児期、幼児期、乳幼児健診、学童期の様子	発達障害についての基本的な知識を習得する。 発達障害の子ども（未就学児～小学生程度）の行動を理解する。
No. 2	30分	2 発達障害がある子の支援者は何を指すのか？	
No. 3	30分	3 発達障害がある子の支援者は何を知らなければならないのか？	
No. 4	30分	4 まとめ	

※コマ数やコマの時間区切りは予定です。実際のコマ数や配信時間とは異なる可能性があります。

【講 師】

一般社団法人 WAKUWAKU PROJECT JAPAN 代表理事 原 哲也 氏

（言語聴覚士・社会福祉士）

明治学院大学卒業後、カナダブリティッシュコロンビア州の障害者グループホームに勤務。その後、ヨーロッパ・インドで、障害児者施策、貧困層の生活地域リサーチを行う。

帰国後、25歳で東京都文京区の障害者施設職員に。27歳で国立身体障害者リハビリテーションセンター学院に通学。言語聴覚士の資格を取得後、29歳から小児障害児リハビリテーション専門職として、長野県の病院や市町で、発達相談や、障害児の巡回相談業務に携わる。年間400件、現在まで5,000件以上の相談経験を持つ。並行して会社を立ち上げ、飲食店の経営をしながら障害者雇用の創出を試みる。2015年10月に一般社団法人 WAKUWAKU PROJECT JAPAN を創設。児童発達支援事業所「WAKUWAKU すたじお」を長野県諏訪市に創立。『発達障害児の家族を幸せにする』を志に、乳幼児期から青年期までの発達障害児と家族の応援をおこなっている。

単著：

発達障害のある子と家族が幸せになる方法ーコミュニケーションが変わると子どもが育つ

2018 学苑社

発達障害の子の療育が全部わかる本（こころライブラリー） 2021 講談社

【研修前準備と研修後のアンケート提出】

研修資料	録画配信研修前に、研修システムページにログイン後、「課題管理ボタン」から資料をダウンロードしてください。 ※各受講生1回のみダウンロード及び印刷とし、他者へ資料を転送しないようお願いします。
アンケート (レポート)	<u>受講生が職員IDとパスワードで研修システムにログインし、回答してください。「研修システムマニュアル Ver.10」のp32もしくは「研修アンケートの提出方法」を参照してください。</u> 修了証を希望する方は、12月9日(月)までに、レポートの提出をお願いします。それ以降は、修了証の発行ができませんので予めご了承ください。